

令和３年度第２回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和３年１１月５日（金）午後２時～３時３０分

場 所：岐阜市消防本部６階 大会議室

次 第：１ あいさつ

２ 議題

審議事項(１) 令和３年度岐阜市環境基本計画の施策評価について

報告事項(１) ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について

報告事項(２) 第２期生物多様性アクションプランの点検結果について

報告事項(３) 令和３年度版「岐阜市環境白書」について

３ その他

資 料：・令和３年度岐阜市環境基本計画評価報告書

資料 １

・ごみ減量・資源化指針アクションプラン（点検結果報告書）

資料 ２

・２０２０年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価について（ぎふし生物多様性だより）

資料 ３

・令和３年度版「岐阜市環境白書」について

資料 ４

出席委員：三井栄会長、内藤哲男副会長、児島利治委員、笠井和美委員、

坂井田節委員、杉山秀子委員、江崎洋子委員、辻本和雄委員（開場参加８名）

青木秀樹委員、太田雅賀委員、藤田朋子委員、田中小百合委員、山口博美委員

（オンライン参加５名）

会議の公開の可否：公開

傍 聴 人：０人

【午後２時 開会】

○澤井係長（事務局）

- ・只今から「令和３年度第２回岐阜市環境審議会」を始めます。

○環境部長（事務局）

（あいさつ）

○澤井係長（事務局）

- ・本日の審議会は、委員１４名中、会場出席者８名、オンライン参加５名の計１３名が参加されており、岐阜市環境基本条例の規定により、本審議会は成立することを報告します。
- ・これより先の議事進行を三井会長にお願いします。

○三井会長

（あいさつ）

- ・はじめに、審議事項(１) 令和３年度岐阜市環境基本計画の施策評価についてを議題とします。
- ・それに先立ち事務局から報告があるそうなのでお願いします。

○澤井係長（事務局）

- ・指標の数字の訂正をしたいと思います。事前に正誤表がお配りしてありますのでご覧ください。
- ・指標の5の③中心市街地居住人口について、基準値を2期中心市街地活性化基本計画の10,617人から現計画の3期中心市街地活性化基本計画に合わせて9,271人へ変更します。
- ・資料1の評価報告書につきましては、変更後の数字にて評価しております。

○三井会長

- ・改めまして、児島部会長よりご説明をお願いします。

○児島部会長

（【資料1】及びスクリーンに基づき説明）

○三井会長

- ・ただ今の評価部会からの評価、ご意見に対し、市のお考えがあればご発言をお願いします。

○春日井次長（事務局）

- ・「計画策定後3年目であるが、達成した指標数は19で達成率は49%と、昨年度と比較すると5ポイント増加している。残り2年の計画期間中に、未達成の指標について目標を達成できるよう努力してもらいたい。」とのご意見をいただきました。このことにつきまして、目標達成には市民の皆様が主体的に取り組まれることが不可欠であります。そのため、行政としては、市民が環境保全に取り組むきっかけを効果的な手段で提供することが必要と考えており、環境白書や広報ぎふのほかに、ホームページなどの様々な広報媒体を通して、環境意識を啓発し、多くの指標を達成できるよう、努力していきたいと考えています。

○三井会長

- ・ただいまのご発言にたいして、ご意見等ありましたらお願いします。

○三井会長

- ・私から一つ申し上げます。評価報告書について2020年度はいくつか未達成の指標があるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きくあった年度となるため、それを鑑みて、単に達成できなかった指標とコロナ禍の影響により達成できなかった指標と分かるようにしてもらいたい。
- ・今年度についてもコロナ禍の影響により目標を達成できなかったものと、市民の皆様の積極的な参加が望まれるものと二つのタイプに分かれると思いますし、今は一定期間の非常時であることを、数年後に見た際に分かるように明記してください。

○山口委員

- ・目標について拝見しましたが、2020年度は中間の位置づけなので、コロナ禍の影響も考えられますが、未達成の指標について、2022年度までに目標を達成するために施策を追加するなどの対策を検討されるのでしょうか。

- ・目標達成のために、現施策を維持していくのか、新たな施策を追加するのかの見解を聞かせてもらいたい。

○長屋部長（事務局）

- ・一つ目の指摘に対して、見解を申し上げます。
- ・コロナ禍においての人々の生活様式が変化に伴い、ごみの種類もマスクなどの衛生用品やテイクアウトの容器として使われているプラスチック製容器等の増加があります。
- ・また、出前講座等の人が集まるイベントが開催できないなど、生活様式の変化によって大きく影響を受けている施策と、そうでない施策がありますので、それについてはしっかりと整理したいと考えております。
- ・今いただいた質問について、計画に掲げている目標を達成していくために、施策を充実させるという点に対しましては、来年度から開始するプラスチック製容器包装の分別収集の他、地球温暖化対策としても新たな取り組みを進めていきますので、年度ごとに新たな施策を盛り込みながら2022年度までに目標を達成していきたいと考えています。

○山口委員

- ・引き続きの施策と、新たに盛り込む施策をともに進めていただき、目標達成に向けて努力していただきたいと思います。

○内藤副会長

- ・来年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始しますが、本当に開始できるのでしょうか。もっと全市的な周知が必要だと思うのですが。

○長屋部長

- ・明年4月から開始するプラスチック製容器包装の収集につきましては、今まで生ごみ等と同様に可燃ごみとして捨てていたプラスチック製容器を分類し、さらに再資源化のために水洗い等で綺麗にする必要があり市民の皆様にとってこれまでと捨て方が大きく変わるものです。その周知は非常に大切であることから令和元年度より地域の自治会等で職員による出前講座を実施してきました。
- ・特に開始半年前となる10月からは各自治会50地区で講座を実施してご理解をいただいています。
- ・その他にも動画作成やDVD化などを実施するとともに、11月には全世帯にちらしを配布する予定です。また、今後広報ぎふへの掲載やテレビでの特集など、様々な媒体を使用するとともに、地域の方のご要望に応じて出前講座を実施するなどして、啓発を徹底していきたいと思っています。
- ・他都市の状況を鑑みても、開始当初は多少の混乱もあると思いますが、人々の生活習慣として根付いていけばプラスチックごみを減らす大きな効用のある施策となると思います。

○内藤副会長

- ・事業系のごみも多いと思いますので、そちらについても分別を徹底させていただきたいと思います。

○太田委員

- ・ コロナ禍の影響によって目標を達成できないという話がありましたが、逆にコロナの影響によって経済活動が停滞し温室効果ガスの排出量が減ることも考えられます。今回は 2018 年度の排出量までしか出ていませんが、経済活動が再開したら排出量が増えることも考えられるので、正確に評価するために経済的指標を取り入れて評価する必要があると思いますので、温室効果ガス排出量の評価については検討をお願いします。

○長屋部長

- ・ コロナ禍の影響により経済活動が停滞していることにより、事業系ごみが減少傾向にあります。
- ・ 本市の温室効果ガス排出量につきまして、温室効果ガスの排出先として本市では大きな事業所が少なく、民生家庭部門が占める割合が多いため、如実に変わることはないと考えております。
- ・ 社会経済の回復と二酸化炭素の排出量を見極めながら、また経済活動の中でも排出量を下げようという取り組みをお願いするなどの臨機応変な取り組みを進めていきたいと考えています。

○太田委員

- ・ 岐阜市への影響が少ないという考えであれば大丈夫かと思います。
- ・ もう一つ、生ごみの排出量が減らないためにごみの排出量が減らないという問題がありますので、食品ロスの削減に力を入れていただきたいと思います。

○三井委員

- ・ 岐阜市においても生ごみを削減するために施策を実施されていると思いますので、その説明を含めてご回答いただければと思います。

○長屋部長

- ・ 家庭系普通ごみに含まれる生ごみにつきましては、排出量は軽減している状況ではありますが、人間の営みとして必ず食事をするため、生ごみは常に排出されます。その生ごみの 8 割は水分であるため、ごみ袋内の大きな量を占めているような印象を持たれるのではないかと思います。
- ・ 私どもで生ごみの排出を抑制するために取り組んでいることは、まだまだ普及が進んでいないのですが、ダンボールコンポスト事業として、生ごみを堆肥にしてもらい、それをガーデニング等に利用してもらう施策を進めています。
- ・ また、堆肥を作っても利用する場所がない方もみえますので、作った堆肥を有効に利用できる制度についても研究しているところです。
- ・ 排出した生ごみの対策のとともに、生ごみの排出抑制の取り組みとして、3 キリ運動や 3 R クッキング、食べきりタイムを設けるなど食材のロスを少なくするほか、食べきれ的分だけ注文するなどを飲食店にお願いする、3 R クッキングのメニューを学生と考えるなど、事業を地道に進めているところです。

○太田委員

- ・ わかりました。3 キリ運動を進めていただければと思います。

○杉山委員

- ・プラスチック製容器包装の分別収集を来年度開始するにあたって、11 月 25 日に金華の説明会を受ける予定ですが、金華だけで 2000 世帯あり、一回の講座だけではすべての世帯に行きわたらないと思います。
- ・広報ぎふについても興味のある人しか見ないと思います。マンションや個人事業主の方にはごみの見回りをしている、全然言うことを聞いてもらえない。
- ・可燃ごみとして出す方が簡単なので、プラスチック容器を分別してもらうことは非常に大変だと思うので、できるだけ出前講座をこまめに実施してもらいたいです。

○長屋部長

- ・10 月から市内全 50 地区の自治会の皆様にご協力いただき、出前講座を実施していますが、それとは別に、女性の会などの集まりについても、希望がありましたら講座を個別に実施できるように申込を受け付けており、また、説明動画を DVD でお渡ししております。職員が講座に行けない場合でも、動画を見てご理解いただけるように努めております。
- ・また、マンション等の集合住宅についても管理会社の方にこれから説明会を実施する予定であり、さらなる周知を進めていく予定です。

○杉山委員

- ・わかりました。

○江崎委員

- ・動画というお話ですが、それはスマートフォンやホームページ等で誰でも見ることはできるのでしょうか。より多くの市民の方には見ていただくことはできるのでしょうか。

○長屋部長

- ・岐阜市のリニューアルされたホームページにおいても観ることができます。またコミュニティセンター等掲示しているポスターに動画の QR コードが貼ってあり、携帯から読み取って動画を見ることができるようになっています。
- ・動画の内容は研修用も兼ねて 15 分と長くはなっていますが、容器の種類ごとに細かく丁寧に分別方法を説明していますので、ご覧いただければと思います。

○三井会長

- ・私は名古屋市民のため、プラごみについてすでに導入済みなのですが、導入された当時はやはりなかなか浸透しませんでした。しかし、今は子供でもごみの種類を見ながら分別するほか、残った水で容器をすすぐなど無意識にできるようになっているので、柔軟な子どもから大人へ広めることも進めていただき、市民の方々が抵抗なく取り入れていただけるようになると思います。

○長屋部長

- ・わかりました。

○三井会長

- ・ それでは、この部会評価結果を当審議会の評価結果として市へ提出することとします。
- ・ 次に報告事項（1）ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

○野々村低炭素・資源循環課長

- ・ 低炭素・資源循環課の野々村です。ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

（【資料2】に基づき説明）

○三井会長

- ・ 今の説明に対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

（全委員意見なし）

○三井会長

- ・ それでは、この点結果に基づき、ごみ減量施策を推進していただき、状況を本審議会へ報告いただければと思います。
- ・ 続きまして、報告事項（3）第2期生物多様性アクションプランの点検結果についてを議題とします。
- ・ 事務局に説明を求めます。

○阿部環境保全課長

- ・ 環境保全課の阿部です。第2期生物多様性アクションプランの点検結果についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

（【資料3】に基づき説明）

○三井会長

- ・ 今の説明に対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○辻本委員

- ・ 出前講座を実施していますが、子どもたちが学んだことを発表する機会を与えてその成果を見ることが必要であると思います。回数を指標とすることもいいですが、もっと環境教育の中身を見ることが生物多様性の認知度の向上に繋がると思います。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・ これまで自然に接してこなかった子どもたちが自然に接する機会として、こどもエコクラブや地域活動を実施しています。

○三井会長

- ・その活動に参加された子供たちの感想や発表の場などの中身をご検討いただければと思います。

○長屋部長（事務局）

- ・岐阜市主催ではないのですが、こどもエコクラブでは発表の場を設けています。また、子どもたちの取り組みをCCNで放映していただくなど、子供たちの活動の様子を他の子どもたちに伝えていくことも適宜実施していきたいと思っています。

○坂井田委員

- ・環境教育などの生物多様性の周知について、昨年度まで岐阜市エコフェスタを実施していましたが、沢山の人が集まり、多くの環境に関するブースが出ていました。コロナ禍が収まったら是非また実施していただきたいと思います。

○野々村低炭素・資源循環課長

- ・まるごと環境フェアとして実施していたものが、一昨年度より岐阜市エコフェスタとして開催しておりました。
- ・今年度は分散開催ということで、こどもエコクラブやポスターコンクールなどは別途開催する予定となっておりますが、メインイベントでブースを出したりすることは一旦終了いたしました。
- ・エコフェスタの名前は分散開催ということで、残っています。

○坂井田委員

- ・内容は従前と変わらないのでしょうか。

○三井会長

- ・よろしければ、資料1の17ページにエコフェスタの来場者についてと、2020年度に実施したエコフェスタの内容について記載がありますのでご覧いただければと思います。
- ・従前の開催方法は難しいと思いますが、コロナ禍においてもぎふメディアコスモスで開催しているということでよろしいでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長

- ・今年度は、来週にごみ減量フォーラムとポスターコンクールと一緒に開催し、一般市民の皆様と小学生の皆様と一緒に話しや発表を聴けるような場を設けます。

○三井会長

- ・ただ、環境審議会の委員の皆様がご存じないということは、周知が不足しているように感じますので、広報等しっかりとやっていただきたいと思います。

○児島委員

- ・10ページのところで、産業と生物多様性の関連についての周知・啓発とありますが、昨年度はコロナ禍において実施できなかったとなっています。今年度は何か実施する予定なのでしょうか。

○阿部環境保全課長

- ・ 今月 13 日土曜日に「みつばち」をテーマにした生物多様性シンポジウムをぎふメディアコスモスで開催する予定です。
- ・ コロナ禍においての開催ですので、100 人は入れる会場で 30 人規模の講演とワークショップの実施を考えております。
- ・ また講演の内容につきましては、動画配信により多くの市民の方に見ていただけるようにしたいと思います。

○児島委員

- ・ コロナ禍においてはこうしたイベントは実施できない状況が続いていますが、これからは形態を変えて、web を駆使するなどの方法を考えていかなければならないと思います。

○三井会長

- ・ 参加者にとって、web で参加できることは必要であると思いますので、今年度は状況的に無理でも来年度はご検討いただきたいと思います。
- ・ それでは、今後も生物多様性の保全を推進していただき、状況を本審議会へ報告いただきますようお願いいたします。
- ・ 報告事項(3)令和 3 年度版岐阜市環境白書についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

○環境政策課大橋（事務局）

- ・ 令和 3 年度版岐阜市環境白書についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。

（【資料 4】に基づき説明）

○三井会長

- ・ 只今の説明に関してご意見、ご質問等よろしいでしょうか。
- ・ 次回審議会では環境白書が完成していると思いますので、今のうちでしたらご意見を反映できると思いますので、何かありましたらお願いします。

○内藤副会長

- ・ 環境白書について、評価部会でも内容を分かり易いようにしてもらいたいとの意見が出ていますが、その辺りに関してはどのようにお考えでしょうか。

○長屋部長

- ・ 環境白書は毎年の施策成果などを掲載するものですので、白書の構成を大きくリニューアルすることは計画の見直しの際に実施することになるかと思います。
- ・ しかしながら、新庁舎のエネルギー対策や小中学校で実施している環境教育など紹介するため、見ていただく方に分かり易いものにすることは当然だと思いますので、実績をいれるだけでなく、見ていただく人の目線で刷新していきたいと考えております。

○三井会長

- ・環境白書は毎年1月に見られるとは思いますが、当初と比較するとかなり見やすくなっており、写真などもたくさん掲載されています。また、子ども向けの冊子も作られたり、今後もより良いものになっていくと思います。

○辻本委員

- ・こういった冊子はwebで掲載されていますが、見る方はwebで検索する人が多いため、キーワード検索に引っかかりやすいようにしてもらいたいです。
- ・ただ、上から下へ目次を出しているだけなので、利用が少なく、面白みがないように感じます。

○長屋部長（事務局）

- ・確かに検索する人はそのポイントだけを見たい、調べたいというお考えもあると思いますので、掲載方法について検討したいと思います。

○三井会長

- ・PDFにも検索機能をつけることができるものもありますので、ご検討いただければと思います。

○江崎委員

- ・今後の環境に関しては、若者の参加を市として進めていくことが大切だと思いますし、子どもたちに加えて、若者にも興味をもってもらえるような投げかけが環境白書の中でできるようなことを考えていただきたいと思います。

○長屋部長（事務局）

- ・ありがとうございました。

○三井会長

- ・委員の皆様からご意見がいくつかありましたが、ご検討いただきつつ作業を進めていただければと思います。
- ・以上をもちまして議事はすべて終了いたしました。
- ・その他としまして、事務局から何かありましたらお願いします。

○澤井係長（事務局）

- ・次回の審議会は明年1月下旬の開催を考えております。改めてご案内申し上げますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

○三井会長

- ・閉会の言葉を内藤副会長からいただきたいと思います。

○内藤副会長

- ・本日は、様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日は、皆様の忌憚ない意見をいただきまして、よかったと思います。
- ・それではこれもちまして、本日の審議会を終了いたします。
- ・ありがとうございました。

○事務局一同

- ・ありがとうございました。

【午後 3 時 30 分 閉会】